

手数料表【一般登録型】

平成29年4月1日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

就職後1ヶ月以内の退職の場合は75% 2ヶ月以内の退職の場合は50%

3ヶ月以内の退職の場合は25%の返戻金制度あり。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、返戻金制度はなし。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がある。

手数料表【サーチ/スカウト型】

平成29年4月1日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>10万円</u> 活動1日当たり <u>5万円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている 額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期 間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払 われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 37-ユ-010030

株式会社ブレインズ 高松市紺屋町1番地3

手数料表【再就職支援型】

平成29年4月1日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>30万円</u> 相談・助言終了時 <u>15万円</u> 成功報酬 年間賃金の 100% 手数料負担者は 関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 37-ユ-010030

株式会社ブレインズ 高松市紺屋町1番地3